

市チャレンジ補助金

報告会

若い世代の夢を応援するチャレンジ補助金事業を活用した若者が、事業を通じて体験できたこと、感じたことを発表します。ぜひご来場ください。

とき：3月26日（木）

午後7時～8時（午後6時30分開場）

ところ：中央公民館

問い合わせ：市政戦略室

（TEL 25-2212）

全国子ども会

安全共済会に加入しよう

子ども会活動中のケガ等に対して、補償が受けられる共済制度です。

年会費：加入者1人につき150円

共済期間：4月1日～来年3月31日の1年間

申し込み期間：4月1日（水）～5月22日（金）

※5月23日以降の申し込みの場合、共済期間は加入手続きが完了した日の翌日から申し込み：直方市子ども会育成会連絡協議会事務局（中央公民館内）

（TEL 25-2326）

遠賀川河口域の

不法係留船対策を強化

遠賀川水系西川の不法係留船対策として2月10日から新たな対策が始まりました。西川には、多くのプレジャーボートが係留しています。

これらが洪水や高潮などのとき、堤防などの施設に損害を与える恐れがあることから、河川管理者として河川での船舶の係留を認めていません。今回、新たに重点的撤去区域を設定し、対策を強化します。

重点的撤去区域内に係留された船舶で、自主的に移動・撤去しない場合は強制撤去等を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ：国土交通省遠賀川河川事務所占用調整課

（TEL 22-1830）

プレミアム付商品券の

利用期限は3月末

直方市プレミアム付商品券の利用期限は、3月31日（火）までです。期限を過ぎると、利用・換金ともに応じることができませんのでご注意ください。

問い合わせ：健康福祉課福祉総務係

（TEL 25-2134）

年金記録・年金見込み額の

確認は「ねんきんネット」で

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。利用方法など詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

確認できる内容：自身の年金記録、将来の年金見込額の試算、電子版「ねんきん定期便」の閲覧、各種通知書や再交付申請など

問い合わせ：日本年金機構（TEL 0570-058155）

労働力調査にご協力を

総務省と県では、毎月、労働力調査を実施しています。労働力調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。統計調査員が皆さんのお宅に調査のお願いに伺った際には、調査へのご回答をお願いいたします。調査員は県知事発行の調査員証を携帯していますのでご確認ください。

調査期間：3月～7月
調査地区：下新入の一部地域
問い合わせ：県調査統計課

（TEL 092-64313186）

中小企業事業者向け

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金（事業場内で最も低い時間給）を30円以上引き上げた中小企業事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ：福岡労働局労働基準部

（TEL 092-4114578）

遠賀川の水質改善等に

取り組んでいる

団体を応援します

河川の水質改善等を目的とした環境保全活動を行う住民団体等に、その活動費を助成します。

対象：支流を含む遠賀川流域で環境保全活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

対象活動：除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動等

※他からの助成を受けている活動は除く

対象期間：6月～来年1月

助成金：1団体あたり上限

10万円

申し込み期間：4月1日（水）～24日（金）

問い合わせ：北九州市上下水道局水質試験所

（TEL 093-64115948）

農業経営者の皆さん

青色申告を

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告を行う農業者（個人・法人）は、収入保険に加入できます。収入保険は、すべての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。詳しくは、最寄りの福岡県農業共済組合の各支所にご相談ください。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月16日（月）までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申告を行えば、その年分の所得から青色申告を行うことができます。

※申告時期は翌年2～3月

問い合わせ：農林水産省九州農政局

（TEL 092-27115598）

直方警察署だより

架空請求詐欺・還付金詐欺・オレオレ詐欺

その電話、ちょっと待って

①電話でお金はすべて詐欺

②不審な電話は家族や警察に相談

③いつもの番号に電話して
本人に確認

◎身近に相談相手が
いない場合は

すぐに **110 番**
お近くの消費生活センター **188** に電話



ふっけい君

直方警察署 TEL 22-0110

福岡県警ホームページ <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

商工観光課工業振興係は
市庁舎に移転します

3月23日(月)より、工業

振興係は市庁舎に移転します。

それに伴い、事業者向け補助

金、創業支援、工業団地に関

する相談等は、移転先の窓口

で対応します。

また、電話番号等も変わ

ますので、ご注意ください。

移転後：▽電話番号 25-1

2155 ▽FAX 25-1

2158 ▽ところ 市庁

舎5階

問い合わせ：商工観光課工業

振興係

(TEL 29-31155)

福岡管区気象台の
電話窓口が変わります

4月1日から電話窓口が変

わりますので、ご注意ください。

電話番号：▽平日(天気相

談所) 午前9時5分～午

後5時 092-725-1725

3600 ▽夜間休日 092-725-13605

問い合わせ：福岡管区気象台

(TEL 092-725-13603)



新型コロナウイルス
感染症の相談窓口

医療機関受診に関する問い

合わせ：

嘉穂・鞍手保健福祉環境

事務所

(TEL 0948-214972)

夜間・休日の連絡先

(TEL 092-471-0264)

その他の問い合わせ：

県がん感染症疾病対策課

(TEL 092-643-3288)

厚生労働省電話相談窓口

(TEL 0120-565653)

就職マッチングサイトに
求人情報を
掲載しませんか？

移住希望者と地方の企業

をつなぐための就職マッ

チングサイトを開設し、求人

情報を掲載する県内企業を

募集しています。詳しくは、

県ホームページをご覧ください。

問い合わせ：福岡県移住・

就業マッチングサイト運

営事務局(アソウ・ヒュー

マニーセンター)

(TEL 092-733-8293)

固定資産台帳の縦覧、閲覧ができます

～納付は口座振替をご利用ください～

縦覧

土地・家屋の所在、面積、価格等(所有者名記載なし)を登載した帳簿を縦覧できます。

※帳簿の写しは交付できません。

対象…固定資産税を課税されている人(納税義務者)

※土地所有者は土地帳簿、家屋所有者は家屋帳簿、土地および家屋の所有者は

両方の帳簿縦覧できます。

縦覧期間…4月1日(水)～6月1日(月)

閲覧

固定資産の所有者は、課税台帳を閲覧できます。また、借地・借家の権利を有償で有する人も、使用・収益の対象部分を閲覧でき、証明書の交付も受けることができます。

対象…固定資産の所有者、借地・借家の権利者

閲覧・交付期間…年間通して随時

必要なもの(所有者)…所有者本人と確認できるもの(納税通知書や課税明細書、運転免許証等)

※納税通知書交付後は今年度の納税通知書や課税明細書をご持参ください。

必要なもの(借地・借家人)…権利を証明するもの(契約書等)、借地・借家人本人の

身分証明書(運転免許証等) ※代理の場合は委任状と来庁者の身分証明書が必要です。

問い合わせ…税務課固定資産税係(TEL 25-2143)

受付時間…午前8時30分～午後5時(土、日、祝日を除く)